

四半期報告書

(第23期第1四半期)

株式会社トラスト

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 誠英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 伊藤 和繁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 伊藤 和繁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第22期第1四半期 累計(会計)期間	第23期第1四半期 連結累計(会計)期間	第22期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	790,789	1,782,358	5,108,833
経常利益 (千円)	53,087	169,470	435,727
四半期(当期)純利益 (千円)	32,516	58,105	176,839
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,349,000	—	—
発行済株式総数 (株)	281,500	—	—
純資産額 (千円)	3,145,387	3,485,363	3,448,983
総資産額 (千円)	4,115,736	9,857,349	9,767,616
1株当たり純資産額 (円)	12,061.97	12,607.47	12,599.78
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	124.39	224.54	678.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.4	33.1	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,103	298,081	834,488
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△97,022	△64,638	56,429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,102	△227,064	△616,425
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	712,855	957,610	960,339
従業員数 (名)	46	113	108

- (注) 1 前第1四半期累計(会計)期間については連結財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期連結累計(会計)期間に代えて、第22期第1四半期累計(会計)期間について記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、第22期第1四半期累計(会計)期間は関連会社がないため、第23期第1四半期連結累計(会計)期間及び第22期は(四半期)連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 4 第23期第1四半期連結累計(会計)期間及び第22期の資本金及び発行済株式総数は、(四半期)連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第22期の1株当たり配当額については、配当を実施しておりますが、四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。配当につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記情報(株主資本等関係)」において記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	113(177)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	44(4)
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
中古車輸出事業	410,770	—
レンタカー事業	—	—
合計	410,770	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
中古車輸出事業	930,957	—
レンタカー事業	851,401	—
合計	1,782,358	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結会計期間との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向けの輸出関連企業では緩やかな回復傾向を示し、景気の一部に持ち直しの動きが見られるものの、大幅な円高の影響によるデフレ傾向の強まりと国内消費の伸び悩みなどから、全体的には依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度に子会社化したJ-netレンタリース株式会社とのグループシナジーにより、レンタル終了車輛の販売数が増加するとともに、国内売上割合の増加で円高の影響が緩和され、業績は順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高1,782百万円、営業利益181百万円、経常利益169百万円、四半期純利益58百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

金融危機及び一部の国における輸入規制強化の影響により、業界全体の輸出台数は大幅に減少いたしました。平成21年1月より回復基調に転じ、当第1四半期連結会計期間における業界全体の輸出台数は237,185台（前年同期比139.9%）となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、国内におけるオークション、グループ企業等からの仕入に加え、海外における左ハンドル車輛（日系メーカー）の仕入先を新規開拓し、左ハンドル地域進出の基盤固めを行いました。また、平成22年2月にリニューアルオープンしたWEBサイトの会員登録機能で、より効率的なマーケティングが可能となり、成約率が向上いたしました。

上記の施策により、当社グループの輸出台数は1,770台（前年同期比106.8%）と順調に推移いたしました。円高基調が続いたことなどから、手取り収入が減少する要因となりました。その結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高938百万円、営業利益47百万円となりました。

(レンタカー事業)

平成21年3月からスタートした「高速道路休日特別割引（上限1,000円）」等の影響により、個人向けの需要は依然高い水準で推移しておりますが、法人向けの需要も回復傾向に転じております。

このような状況のなか、当社グループでは、主要顧客である損害保険会社や自動車ディーラーとの取引関係強化を継続的に行ってまいりました。また新設店舗の周辺自動車ディーラーとの新規取引が好調に推移し、代車利用目的のレンタル売上を大幅に拡大することができました。また、F C店の管理体制及び新規開拓を強化し、当第1四半期連結会計期間におきましては、F C店としてJネットレンタカー青森県庁前店及び喜界空港前店を新規出店し、直営店及びF C店の総店舗数は73店、総保有台数は6,496台となりました。さらに、レンタル終了車輛の販売につきましては、バリューオート（中古車販売店）の移転による販売台数増加と、グループ会社への販売強化により、総販売台数は181台（前年同期比156.0%）となりました。その結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高903百万円、営業利益141百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、4,129百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が35百万円、リース債権及びリース投資資産が51百万円増加し、商品及び製品が34百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、5,727百万円となりました。これは、リース資産(純額)が148百万円増加したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し、9,857百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、4,949百万円となりました。これは、リース債務が110百万円増加し、支払手形及び買掛金が37百万円、未払法人税が85百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、1,422百万円となりました。これは、リース債務が65百万円、資産除去債務が10百万円増加したことなどによります。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、6,371百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、3,485百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、957百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果獲得した資金は298百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益158百万円、減価償却費198百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は64百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出69百万円、貸付けによる支出174百万円、貸付金の回収による収入177百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は227百万円となりました。これはリース債務の返済による支出163百万円、配当金の支払額45百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元制度は採用していません。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年8月10日から 平成22年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
- ① 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。
- ② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。
- ④ 新株予約権者が法令等に違反した場合。
- (4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,731	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,769	258,769	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	258,769	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が10株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラス	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	22,731	—	22,731	8.07
計	—	22,731	—	22,731	8.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	12,000	11,600	9,300
最低(円)	8,590	6,910	7,750

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

前第1四半期においては、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	957,610	960,339
受取手形及び売掛金	390,804	355,084
リース債権及びリース投資資産	2,050,924	1,999,250
有価証券	3,549	3,842
商品及び製品	407,684	441,988
原材料及び貯蔵品	12,201	10,605
その他	316,532	469,348
貸倒引当金	△9,822	△9,998
流動資産合計	4,129,483	4,230,460
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	※1 1,616,996	※1 1,468,842
土地	※2 2,765,247	※2 2,765,247
その他(純額)	※1, ※2 627,670	※1, ※2 643,843
有形固定資産合計	5,009,914	4,877,933
無形固定資産		
のれん	106,767	108,153
その他	90,714	95,627
無形固定資産合計	197,481	203,781
投資その他の資産		
その他	536,501	466,666
貸倒引当金	△16,031	△11,226
投資その他の資産合計	520,470	455,440
固定資産合計	5,727,866	5,537,156
資産合計	9,857,349	9,767,616
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,260	119,865
短期借入金	1,310,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	291,900	312,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	2,706,563	2,596,386
未払法人税等	62,391	148,216
賞与引当金	28,382	44,649
その他	438,251	413,071
流動負債合計	4,949,749	4,964,189
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	258,000	266,400
リース債務	1,002,871	937,870
役員退職慰労引当金	2,064	2,027
資産除去債務	10,897	—
その他	8,403	8,145
固定負債合計	1,422,237	1,354,443
負債合計	6,371,986	6,318,633

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	1,358,376	1,352,024
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	3,263,967	3,257,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,543	2,819
評価・換算差額等合計	△1,543	2,819
少数株主持分	222,939	188,548
純資産合計	3,485,363	3,448,983
負債純資産合計	9,857,349	9,767,616

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	790,789
売上原価	583,033
売上総利益	207,755
販売費及び一般管理費	※1 167,567
営業利益	40,187
営業外収益	
受取利息	1,533
受取配当金	1,671
受取賃貸料	21,573
その他	1,907
営業外収益合計	26,685
営業外費用	
支払利息	2,102
為替差損	3,156
不動産賃貸原価	7,577
その他	948
営業外費用合計	13,786
経常利益	53,087
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,584
助成金収入	2,591
特別利益合計	4,175
特別損失	
固定資産売却損	18
固定資産除却損	1,165
特別損失合計	1,183
税引前四半期純利益	56,079
法人税、住民税及び事業税	346
法人税等調整額	23,216
法人税等合計	23,562
四半期純利益	32,516

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,782,358
売上原価	1,117,201
売上総利益	665,157
販売費及び一般管理費	*1 483,974
営業利益	181,182
営業外収益	
受取利息	3,318
受取配当金	1,855
その他	10,985
営業外収益合計	16,159
営業外費用	
支払利息	15,099
為替差損	9,653
その他	3,117
営業外費用合計	27,870
経常利益	169,470
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,036
助成金収入	2,721
特別利益合計	3,758
特別損失	
固定資産除却損	5,495
貸倒引当金繰入額	3,936
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736
その他	700
特別損失合計	14,869
税金等調整前四半期純利益	158,358
法人税、住民税及び事業税	61,504
法人税等調整額	4,360
法人税等合計	65,865
少数株主損益調整前四半期純利益	92,493
少数株主利益	34,387
四半期純利益	58,105

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	56,079
減価償却費	10,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,584
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,987
受取利息及び受取配当金	△3,205
支払利息	2,102
為替差損益 (△は益)	2,964
有形固定資産売却損益 (△は益)	18
売上債権の増減額 (△は増加)	6,273
たな卸資産の増減額 (△は増加)	38,594
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,161
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	684
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,980
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,231
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7,256
その他	1,165
小計	145,843
利息及び配当金の受取額	3,253
法人税等の支払額	△993
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,452
有形固定資産の売却による収入	14
無形固定資産の取得による支出	△3,000
貸付けによる支出	△970,170
貸付金の回収による収入	870,258
その他	7,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△6,984
配当金の支払額	△22,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,964
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,013
現金及び現金同等物の期首残高	693,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 712,855

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	158,358
減価償却費	198,838
のれん償却額	1,386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,629
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,267
受取利息及び受取配当金	△5,173
支払利息	15,099
為替差損益 (△は益)	9,113
固定資産除却損	5,495
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,719
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48,390
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	19,492
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	11,365
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,605
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,055
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	53,729
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	295
その他	7,163
小計	450,386
利息及び配当金の受取額	5,991
利息の支払額	△14,044
法人税等の支払額	△144,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△69,194
有形固定資産の売却による収入	3,805
無形固定資産の取得による支出	△2,670
貸付けによる支出	△174,194
貸付金の回収による収入	177,105
敷金及び保証金の差入による支出	△2,231
敷金及び保証金の回収による収入	2,748
その他	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,999
長期借入金の返済による支出	△28,500
リース債務の返済による支出	△163,459
配当金の支払額	△45,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△227,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,107
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,728
現金及び現金同等物の期首残高	960,339
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 957,610

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

1 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が149千円、税金等調整前四半期純利益が4,886千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,090千円であります。

2 受取賃貸料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更

賃貸不動産の受取賃貸料及び不動産賃貸原価は、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、経営上の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、売上高及び売上原価に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高が13,971千円、売上原価が6,523千円、売上総利益及び営業利益が7,448千円増加し、営業外収益が13,971千円、営業外費用が6,523千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,163,056千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 995,648千円
※2 担保資産 担保に供されている資産は次のとおりであります。 建物 139,029千円 土地 691,014千円	※2 担保資産 担保に供されている資産は次のとおりであります。 建物 141,546千円 土地 691,014千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 53,614千円 賞与引当金繰入額 7,424千円

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 216,670千円 賞与引当金繰入額 28,382千円 役員退職慰労引当金繰入額 37千円 貸倒引当金繰入額 1,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 712,855千円
現金及び現金同等物 712,855千円

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 957,610千円
現金及び現金同等物 957,610千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	281,500

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	22,731

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高(千円)
提出会社	普通株式	4,500	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「中古車輸出事業」、「レンタカー事業」を報告セグメントとしております。

「中古車輸出事業」は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。「レンタカー事業」は、フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	930,957	851,401	1,782,358	—	1,782,358
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,661	51,736	59,397	△59,397	—
計	938,618	903,138	1,841,756	△59,397	1,782,358
セグメント利益	47,153	141,494	188,648	△7,466	181,182

(注) 1 セグメント利益の調整額△7,466千円には、のれん償却額△1,386千円、棚卸資産の調整額△6,079千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
12,607.47円	12,599.78円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,485,363	3,448,983
普通株式に係る純資産額(千円)	3,262,423	3,260,434
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	222,939	188,548
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	22,731	22,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	258,769	258,769

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	124.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	32,516
普通株式に係る四半期純利益(千円)	32,516
普通株式の期中平均株式数(株)	261,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	224.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	58,105
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,105
普通株式の期中平均株式数(株)	258,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)期末配当については、平成22年5月11日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 51,753千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 200円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年6月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田 正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉 田 正 道 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤誠英は、当社の第23期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。